

平成18年度 第2回豊田市スポーツ振興審議会 会議録

日時： 平成18年11月5日(月) 午後1時30分～3時30分

場所： 豊田市役所南71会議室

出席者： <委員> 牧原 良行 (豊田加茂医師会理事)
小幡 銀伸 (豊田市体育協会会長)
鈴村 幸雄 (豊田市体育指導委員連絡協議会会長)
福島 豊 (事業所代表)
岩月 富士雄(豊田市身障協会体育部長)
手嶋 道雄 (豊田市スポーツ少年団本部長)
平林 栄子 (スポーツ指導員代表)
北村 幸子 (女性スポーツ団体協議会会長)
清水 和雄 (豊田市小中学校校長会代表)
大内 光子 (学識経験者)
中野 幸彦 (学識経験者)
新見 守 (市民公募)
<事務局> 笠井 保弘 (豊田市教育委員会)
梅村 孝志 (豊田市教育委員会)
近藤 保之 (豊田市教育委員会)
柴田 康宏 (豊田市教育委員会)
西脇 委千弘(豊田市教育委員会)

- 次第
- 1 教育委員会あいさつ
 - 2 会長あいさつ
 - 3 議題
 - (1) 「市町村合併に伴うスポーツ施設の整備充実について」答申(案)について
 - (2) 来年度のスポーツ課の主要事業(案)について
 - 4 報告事項
 - (1) (仮)豊田市総合体育館オープニング記念事業及び愛称募集結果について
 - (2) 公共料金の改定案について
 - (3) 学校開放施設の有料化について
 - (4) 愛知県市町村対抗駅伝競走大会について
 - (5) その他

議事等の摘要

1 教育次長あいさつ

豊田市総合体育館の愛称審査では大変お世話になった。スカイホール豊田という素晴らしい愛称を得て、さらにスポーツ振興につながっていくことと思う。

教育問題に目を転じると、今、いじめの問題がクローズアップされている。この問題の解決には学校だけの力では無理。家庭や地域との連携がなければ成り立たない。スポーツクラブの活動も、いじめ問題解決の大きな力になると思う。

2 会長あいさつ

同じいじめの話になるが、最近のこどもは少子化の影響もあってか、しつけがされてなく、甘えがあり、忍耐力に欠けると思う。大人にしても、豊田市ではドアツードアで車を使ってしまうので、体力面での問題がある。

豊田市は他都市に比べ良いスポーツ施設を作ってくれており、市民の健康増進に貢献してくれているが、良い施設ほど維持管理に費用がかかってしまうことが大きな課題である。

施設をどう生かし、市民が健康で長生きできるかを考えなくてはならない。しっかりした理念を持ちたいものである。

今日は、最終答申案の審議である。活発な論議をお願いしたい。

3 議題

(1)「市町村合併に伴うスポーツ施設の整備充実について」答申(案)について

事務局：(資料1に基づき説明)

委員：わかりやすく具体的によくまとまっていると思う。何か意見はあるか。

委員：私の提案を生かしてもらい、よくまとめてくれている。

委員：ハードはこれで良いとして、ソフトをどうするかが課題である。マネジメントが無いとうまくいかない。「するスポーツは身近な地域施設で」、「みるスポーツは都心の中心施設で」という棲み分けをした上で、都心までの足をどう確保するかが問題だ。

委員：最近、西三河でスポーツ大会を行うと「今度の豊田市の総合体育館はすごいらしい」という話題で持ちきりである。確かに器は立派だが、駐車場も含めた交通マネジメントがしっかりしていないとうまく機能しない。

委員：今後は高齢者の介護も大切になってくる。65歳以上の市民の体力維持には福祉分野との連携が必要だと思う。

話題は変わるが、滞在型スポーツ施設も必要だと思う。たとえば福島の「ビレッジ。こういうものが欲しい。稲武、旭、下山地区ならそういう施設が作れるのではないか。スタジアムでも、北海道や宮城から芝を買っていたが、稲武に試験圃場をつくり、冬芝の栽培を始めた。これがなかなか調子が良い。稲武なら夏も暑くないので、こどもたちのスポーツ合宿にもってこいである。ほかに意見は・・・。

各委員：(意見なし)

委員：意見が無いようなのでこの案で3月に答申をしたい。

各委員：異議なし。

(2)来年度のスポーツ課の主要事業(案)について

事務局：(資料2に基づき説明)

委員：いつも予算が決まってからの報告だったので、今年のように予算査定時期に事業を聞かせてもらえるのは良い。よくやってくれている。

なかなか難しいが、スタジアムでは、ラグビーのトップリーグを誘致したいと思っている。

ところで、藤岡のテニス場は中央施設的な扱いか。

事務局：そうである。なお、この資料にはないが、公園課が柳川瀬公園の拡張に併せ、少年野球場とサッカー場を整備する計画である。

委員： 柳川瀬の少年野球場では硬式野球はできるのか。

事務局： 軟式と兼用ではあるが可能である。ただ、マウンドや塁間距離など、規格に意外に大きな差異があるので、今、設計会社と、その問題をどうやって解決するかを調整しているところだ。

委員： 体操体育館が無いが。

事務局： 体操体育館は市の生涯スポーツプランに位置付けされていないため、苦勞をしている。しかし、推進計画の中での前進はある。しばらく待ってほしい。

4 報告事項

(1) (仮)豊田市総合体育館オープニング記念事業及び愛称募集結果について

(2) 公共料金の改定案について

(3) 学校開放施設の有料化について

(4) 愛知県市町村対抗駅伝競走大会について

(5) その他

事務局：(資料3～6に基づき続けて報告)

委員： 公共料金については、今から意見を聞くのではなく、あくまで報告ということではないか。

事務局： そうである。

委員： たとえば地域文化広場のプールを障害者が利用する際の減免はどこに相談したらいいのか。

事務局： 地域文化広場はたまたま社会部生涯学習課の所管ではあるが、体育施設の相談窓口はスポーツ課が一次的に受け付ける。

委員： 旧藤岡町では、1時間区分の単位で体育館を利用している。その状態で常に予約で一杯である。4時間区分にされてしまうと、料金は上がるわ、予約は取りにくくなるわで非常に都合が悪い。せめて2時間区分にならないか。

事務局： 今の意見は、支所の意見として伺っている。そのため、せめて3時間区分にしてはどうかと、各団体にアンケート調査を行った。その結果、意外なことに4時間区分のままがいいという意見が多かったので、それ以上動けなくなってしまった。

委員： 合併の過渡期の問題であると思う。4時間区分が長くて高いとなれば、複数のグループで供用して予約するなど知恵を使う手もある。